

処方箋の電子化に伴う情報連携・情報利活用・ プライバシー保護のあり方に関する調査研究

(H26-医療-指定-039)

医療連携のありかたに関する研究

分担研究者 中島直樹（九州大学病院メディカル・インフォメーションセンター センター長）

研究協力者 増田智先（九州大学病院薬剤部 部長）

研究要旨：

目的：院外処方箋において患者の検査結果を印字する病院が増加しつつある。平成 27 年 6 月に開始した九州大学病院で、印字開始による疑義照会の変化および門前薬局薬剤師への影響を調査した。

方法：平成 27 年 7 月～9 月分の疑義照会の調査を実施、9 月に門前薬局薬剤師へのアンケート調査を実施した。

結果：本分担研究により、以下が明らかとなった。

1) 検査結果の印字により門前薬局からの疑義照会は 7% 増加し、それによる処方変更が 3% 増加した。

2) 特に多い疑義照会は腎機能（73%）によるものであった。

3) 門前薬局の薬剤師は、全員が何らかの状況で検査値を確認しており、大部分が処方箋への検査結果の印字が有用であると答えた。

4) 課題は処方監査に時間がかかることと答えた。

九大病院においては、検査値の処方箋印字開始約 1 年を経過した平成 27 年末までに、これによる大きな混乱は生じなかった。

A. 研究目的

近年、院外処方箋において患者の検査結果を印字する病院が増加しつつある。

これは、調剤薬局の薬剤師が、特に個々の患者にとって処方内容が適切かどうかを判断し、服薬指導、生活指導、疑義照会などに役立つことを想定したものである。平成 26 年度の本分担研究では、院外処方箋に検査結果を印字している 13 の病院（8 大学病院）を調査対象に、その検査項目と課題について調査・考察した。

平成 27 年 6 月から印字を開始した九州大学病院においては、臨床検査結果を讀

み解くためのグループワークによる実践的な指導を、門前薬局薬剤師を対象におこなった。

平成 27 年度の本分担研究では、門前薬局を対象に臨床検査値を活用した疑義照会の集計および当該勤務薬剤師へのアンケートから、臨床検査値表示が薬剤業務に与える有用性を評価・検討した。

B. 研究方法

1) 処方箋に印字された検査値を活用した疑義照会内容の調査

期間は、2015 年 7～9 月とし、対象を

12の門前薬局からの疑義照会とした。

項目：

1) 処方監査に活用された臨床検査値や関連する薬剤

2) 臨床検査値に関連した疑義照会が行われた症例

以上の2点について九大病院への疑義照会について調査を行った。

2) 検査結果の処方箋への印字に対するアンケート調査

対象を門前薬局の薬剤師とし、2015年9月に実施した。

アンケート項目については、臨床検査値利用頻度や業務への影響など7項目に関して47名に対して紙でアンケート調査を行った。

3) 倫理的配慮

自由意思による回答とした。

C. 研究結果とD. 考察

1) 処方箋に印字された検査値を活用した疑義照会内容の調査

2015年7~9月に対象の12門前薬局からの疑義照会は749件であり、そのうち55件(7.3%)(うち1件は2項目の検査値活用で延べ56件)が検査値を活用した疑義照会であった。またそのうち、処方箋の変更が行われたものが20件(2.7%)であった。

56件中の疑義照会の中での薬剤カテゴリーは、多い順に感染症治療薬11件、血糖降下薬8件、抗がん薬8件であった。

活用された検査値56件の内訳は、腎機能41件(73%)、白血球・好中球7件(13%)、

カリウム6件(11%)、総ビリルビン1件、PT-INR1件であった。なお、処方変更のあった20件中、19件が腎機能によるものであった。

腎機能での疑義照会(41件)の薬剤では、多い順にメトグルコ6件、ザイザル4件、アロプリノール4件、クラビット4件(以下2件以下)であり多彩であった。

薬剤種などから、腎機能での疑義照会が多い理由は、添付文書に腎機能に対応する用法・用量の目安が明記されているためと考えられた。

その他、白血球・好中球(7件)では、ティーエスワン6件、カリウム(6件)では、セララ3件と集中していた。

2) 検査結果の処方箋への印字に対するアンケート調査

対象の47名からアンケートを回収した。47名の薬剤師経験年数は、

- 1~5年：15%
- 6~10年：23%
- 11~15年：13%
- 16~20年：26%
- 21年以上：23%

と比較的均一であった。

臨床検査の確認状況は、

- 毎回全項目を確認：46%
- 患者からの相談時の未確認：0%
- 薬剤毎に必要な項目の未確認：21%
- 毎回一定項目の未確認：10%
- 異常値を示した時の未確認：23%
- 確認していない：0%

であり、全薬剤師が少なくとも何らかの状況で検査値を活用しており、半数弱が毎回全項目を確認していた。

九大病院の特徴として、14項目（基本13項目に加えて好中球）について、2回の時系列の検査項目結果を印字することである（図1参照）。

臨床検査値を処方箋に印字することの有用性を、1）検査値を印字すること、2）2回分の検査値を印字すること、の両方について質問した（複数回答可）。

適正な用量の確認

1）94%（44/47）

2）51%（24/47）

用量や薬剤変更の意図を把握

1）66%（31/47）

2）68%（32/47）

副作用の早期発見

1）64%（30/47）

2）55%（26/47）

検査値を利用した服薬指導

1）36%（17/47）

2）49%（23/47）

疑義照会に活用

1）38%（18/47）

2）23%（11/47）

であり、

以上から、多くの薬剤師が検査値の処方監査、副作用の早期発見などに活用できているために検査値の印字が有効と考えており、特に2回分の検査値表示は服薬指導において有用であることが示唆された。

臨床検査値表示の問題点の質問（複数回答可）については、

- 処方監査に時間： 25件
- 患者への確認事項： 10件
- 処方薬との関連付け： 9件
- 薬歴の記載の時間： 11件
- 特になし： 12件

であり、処方監査に時間がかかることが多く挙げられた。これは、検査値に関する知識の不足や活用するための経験不足によるものと考えられ、検査値に関する知識を深めるための教育を充実させることが必要であることが示唆された。

最後に、臨床検査値表示の総合的な有用性についての質問では、

- はい： 45件（96%）
- いいえ： 2件（4%）

と有用性を支持する意見が多かった。

E. 結論

本分担研究により、以下が明らかとなった。

- 1） 検査結果の印字により門前薬局からの疑義照会は7%増加し、それによる処方変更が3%増加した。
- 2） 特に多い疑義照会は腎機能（73%）によるものであった。
- 3） 門前薬局の薬剤師は、全員が何らかの状況で検査値を確認しており、大部分が処方箋への検査結果の印字が有用であると答えた。
- 4） 課題は処方監査に時間がかかることと答えた。

F. 健康危険情報

平成27年度の本分担研究においては、生命、健康に重大な影響を及ぼすと考え

られる新たな問題、情報は取り扱わなかった。

G. 研究発表 論文等

なし

学会発表

1. 片山美幸、渡邊裕之、金谷朗子、末次王卓、秦晃二郎、グリム理恵子、池末裕明、田中瑠美、高木淳一、瀬尾隆、増田智先：院外処方箋への臨床検査値表示とその有用性評価 日本薬学会 第 136 年会
2. 中島直樹：医療情報電子化を基盤とした Retrospective Study から

Prospective Study へのトランスレーション 第 36 回日本臨床薬理学会学術総会日本医療情報学会共催シンポジウム

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

I. 利益相反

本研究では利益相反は発生しなかった。

